

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年 7 月29日
【会社名】	ユニチカ株式会社
【英訳名】	UNITIKA LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 実
【本店の所在の場所】	大阪市中心区久太郎町四丁目 1 番 3 号
【電話番号】	0 6 - 6 2 8 1 - 5 7 2 1
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤本 真澄
【最寄りの連絡場所】	大阪市中心区久太郎町四丁目 1 番 3 号
【電話番号】	0 6 - 6 2 8 1 - 5 7 2 1
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤本 真澄
【縦覧に供する場所】	ユニチカ株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋本石町四丁目 6 番 7 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

(注) 当社の東京本社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではないが、
投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1【提出理由】

当社は、2025年7月28日開催の取締役会において、特定子会社の異動に係る決議をいたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : UNITIKA (HONG KONG) LIMITED
住所 : Room 114, 17/F, Tower I, Grand Century Place, 193 Prince Edward Road West, Mong Kok, Hong Kong, China
代表者の氏名 : 代表取締役社長 今西 浩治
資本金 : HK\$18,850,000
事業の内容 : 樹脂関連商品を中心とした輸出入業務、販売業務

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 1,885千個

異動後 : - 個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 100%

異動後 : - %

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は、2025年7月28日開催の取締役会において、当社の特定子会社であるUNITIKA (HONG KONG) LIMITEDを解散することを決議いたしました。当該解散により、UNITIKA (HONG KONG) LIMITEDは当社の特定子会社に該当しないこととなります。

異動の年月日 : 清算の日程につきましては、現地の法律に従い必要な手続が完了次第、清算終了となる予定です。

以 上